

介護報酬改定により利用料金が変更になりました。

令和3年4月からの利用料金

松伯園短期入所生活介護事業所・特別養護老人ホーム松伯園（空床）

① 基本サービス費（1日あたりの自己負担額）

要支援1	要支援2			
446円	555円			
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
596円	665円	737円	806円	874円

② ご利用者全員に算定する加算（自己負担額）

加算の名称	加算の内容	加算額
サービス提供加算強化加算Ⅱ	介護福祉士を60%以上配置	18円/日
夜勤職員配置加算Ⅲ	夜勤の時間帯に、喀痰吸引等の医療的ケアの介護職員を配置し看護・介護職員を加配	15円/日
機能訓練指導体制加算	専任常勤の訓練指導員を配置	12円/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の賃金改善のために介護報酬に一定割合を加算	自己負担の合計額 ×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員の賃金改善のために介護報酬に一定割合を加算	自己負担の合計額 ×2.7%

③ 対象のご利用者に算定する加算（自己負担額）

加算の名称	加算の内容	加算額
送迎加算	サービス利用にあたり自宅から、また自宅への送迎を行った場合	184円/回
療養食加算	医師の指示の基づき特別な食事を提供した場合（3回/日限度）	8円/回
在宅重度者受入加算	在宅で訪問看護利用し、短期入所利用中に健康管理を訪問看護が実施した場合	425円/日
緊急短期受入加算	やむを得ない事情で、緊急に利用した場合（最大14日間）	90円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師が認知症の行動・心理症状があり家庭での対応が困難と判断し緊急にサービスを利用した場合（最大7日間）	200円/月

※上記①②③の金額は、負担割合を1割で計算しています。
一定以上の所得がある場合は、2割負担又は3割負担となる場合があります。

④ 介護保険対象外の食費・居住費（自己負担額）

食費（令和3年7月まで）

	全額負担	所得の状況による軽減措置		
	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
	1,392円	650円	390円	300円

※1日の食費1,392円の内訳（朝食403円・昼食555円・夕食434円）

食費（令和3年8月より）

全額負担	所得の状況により軽減措置			
第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
1,445円	1,300円	1,000円	600円	300円

※1日の食費1,445円の内訳（朝食420円・昼食575円・夕食450円）

居住費（多床室）

	全額負担	所得の状況による軽減措置		
	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
	855円	370円	370円	0円

内容	負担額
おむつ代（施設で準備したもの：多種類のものを用意しております）	無料
洗濯代（施設で行ったもの）	無料
テレビ台	無料
教養娯楽費	無料
特別な教材	実費
日常生活費	100円/日